株式会社三洋堂ホールディングス

平成 25 年 5 月 14 日

各　　位

会　社　名　株式会社三洋堂ホールディングス
代 表 者 名　代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員　加藤　和裕
（ＪＡＳＤＡＱ　コード番号:３０５８）
問合せ先　取締役執行役員人事総務部長　伊藤　勇
（ＴＥＬ：　０５２－８７１－３４３４）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 14 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 25 日開催予定の第 36 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．定款変更の理由

事業内容の多様化および今後の事業展開に備えて、現行定款第２条に目的事項の追加を行うものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は、下記のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことならびに次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の経営管理およびこれに附帯するまたは関連する業務を行うことを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことならびに次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の経営管理およびこれに附帯するまたは関連する業務を行うことを目的とする。
（１）書籍・雑誌の出版、仕入およびレンタルならびに販売	（１）書籍・雑誌、映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフト、その他の音響、映像媒体商品およびその再生機器、その他家庭用電子機器および同附属装置および自動車のレンタル、リース、卸販売、販売、輸出入ならびに保守サービス
（２）文房具、化粧品、食品、玩具、楽器および日用雑貨の仕入ならびに販売	（２）文房具、事務用品、化粧品、食品、酒類、煙草、玩具、楽器および日用雑貨、衣料品、装飾雑貨、装身具、貴金属、美術工芸品、皮革製品、医薬品、医薬部外品、コンピュータのソフトウエアおよびコンピュータ機器ならびにその周辺機器の企画、開発、製造・制作、レンタル、リース、卸販売、販売、輸出入ならびに保守サービス

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（３）映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフト、その他の音響、映像媒体商品およびその再生機器の仕入およびレンタルならびに販売	（３）出版業、広告業、通信販売業、写真業、印刷・複写業、クリーニング業、棚卸業、理容・美容業、宅配業、貨物運送取扱業、運転代行業ならびに各種委託取次業、斡旋業、仲介業、受託業、請負業、コンサルタント業、リース業
（４）コンピュータのソフトウェアおよびハードウェアおよびその周辺機器の仕入およびレンタルならびに販売	（４）宝くじ受託販売、入場券、乗車船券、郵便切手、収入印紙、商品券の販売
（５）～（６）　（条文省略）	（５）～（６）　（現行どおり）
（７）喫茶店および飲食店の経営	（７）喫茶店、飲食店、遊技場、スポーツ施設、宿泊施設、洗車場、プレイガイド、観光施設、文化教室、ガソリンスタンド、充電スタンドの経営
（８）　（条文省略）	（８）　（現行どおり）
（９）動産・不動産の賃貸業	（９）動産・不動産の賃貸業および販売業ならびに不動産の売買、譲渡、斡旋、仲介および管理
（１０）自動販売機による物品の販売	（１０）自動販売機による物品の販売ならびに企画開発、賃貸、管理および販売
（１１）～（１８）　（条文省略）	（１１）～（１８）　（現行どおり）
（新設）	（１９）市場調査情報の処理、管理および販売に関する業務ならびにダイレクトメール広告の受託、発送代行業務
（新設）	（２０）店舗設備、防犯設備、店舗用什器・備品、消耗品、印刷物の企画、販売、賃貸ならびにリース
（新設）	（２１）現金自動預入支払機の導入、設置、運行
（新設）	（２２）有価証券の売買、金銭の貸付、債務の保証、クレジットカード業および代金前払方式の磁気カードの発行および販売
（新設）	（２３）その他各種サービス業
（１９）　（条文省略）	（２４）　（現行どおり）

３．日程

取締役会決議	平成 25 年 5 月 14 日（火）
株主総会開催日	平成 25 年 6 月 25 日（火）
定款変更の効力発生日	平成 25 年 6 月 25 日（火）

以上